

大切なお知らせです！

# スプレー缶類のごみの出し方について

これまでいくつかの自治体で、スプレー缶類の不適切な方法での穴開けが原因とみられる爆発事故が発生しているため、中身を完全に使い切って、穴を開けずに再生ごみの【スプレー缶類】として出していただくように分別を変更しています。

みなさま、ルールを守ってごみ出ししていますか？



## 【スプレー缶類の出し方のポイント】

- 中身を使い切って、スプレー缶類の穴開けは不要です。
- 再生ごみの日にビニール袋に入れ、【スプレー缶類】として出す。

### <スプレー缶類のごみの出し方>

#### 1 缶をカラにする

中身を完全に使い切ってください。

#### 2 缶がカラになったか確認する

缶を振って、中身がカラであることを確認してください。

#### 3 ガスを抜く

製品に書いてあるガス抜き方法をよく読んで行ってください。ガスを出し切るための「ガス抜きキャップ」が装着されている場合があります。

※ガス抜きする場合は、【関連情報】を確認のうえ、十分に注意して行ってください。



#### 4 ごみに出す

缶に穴を開けず、ビニール袋に「スプレー缶類」と表示して再生ごみに出す。かん専用の指定袋とは別にしてください。

## 【注意点】

- ごみ収集車や処理施設での火災の原因になるため、絶対、指定袋に入れるカン類とは一緒にしないでください。混在している場合は、収集できません。
- スプレー缶類をカラにする時は、火気のない風通しの良い屋外で行ってください。
- どうしても使い切れない場合は、製品メーカーへお問い合わせください。
- キャップ（ふた）等のプラスチックは、埋立ごみに出してください。

## 【関連情報】

スプレー缶：（一社）日本エアゾール協会  
<<http://www.aiaj.or.jp>>

カセットボンベ：  
（一社）日本ガス石油機器工業会  
<<http://www.jgka.or.jp>>

## 【参考】

スプレー缶類例：  
制汗スプレー、殺虫剤、ヘアスプレー、消臭スプレー、スプレー式鎮痛剤、シェービングクリーム、カセットボンベ等

## 問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653  
環境クリーンセンター TEL 365-9017

# 動物の死体を発見した際のお願い

動物はどのような病原菌を持っているかわからないため、動物の死体に直接触れるのは大変危険です。

そのまま放置しておく感染症が広がる等の懸念があるため、死体を発見した際は直接触れないようにし、発見した場所や状況により下記のとおり連絡又は処分してください。

## ・道路上（町道で死亡している場合）

- ①犬や猫の場合  
町民環境課（TEL 377-5653）へ連絡
- ②タヌキやイタチ、鳥類などの野生鳥獣の場合  
産業建設課（TEL 377-5658）へ連絡

## ・道路上（国道又は県道で死亡している場合）

- ①国道の場合  
四日市国道維持出張所（TEL 345-2516）へ連絡
- ②県道の場合  
四日市建設事務所（TEL 352-0671）へ連絡

## ・私有地で死亡している場合

- ①イノシシの場合  
産業建設課（TEL 377-5658）へ連絡
- ②多数の野鳥やハトより大きい野鳥の場合  
産業建設課（TEL 377-5658）へ連絡
- ③上記以外は、土地の所有者または管理者にて処分をお願いします。  
※段ボールに入れて町民環境課までお持ちください。

## ・動物への虐待が疑われる場合

桑名保健所 衛生指導課（TEL 0594-24-3623）へ連絡  
四日市北警察署（TEL 366-0110）へ連絡

# ま ち の 話 題

## 長寿者褒賞

1月23日に太田みち子さん（繩生）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。